

川崎リハビリテーション学院 ハラスメントへの対策について

教育機関では、指導する者とされる者、評価する者とされる者といった関係が生じます。これが不適切な権力関係となり、学生の人格を傷つけるようなことがあってはなりません。

専門学校 川崎リハビリテーション学院は、快適で有意義な教育環境を保障するため、ハラスメント行為が生じないよう教員、講師、実習指導者にも相応の対応を求めています。

また、そのような事態が生じた場合には学生を保護するための対応を取る体制を整えています。ハラスメントには以下のような行為が該当します。

1. パワーハラスメント（パワハラ）、アカデミックハラスメント（アカハラ）とは

職務遂行上及び教育・研究上の優位な立場を利用した不当な言動により、相手に苦痛や不利益を与えること。

- 指導をしない。必要な情報を与えない。挨拶を無視する。
- 大声、怒鳴り声で話したり、指導する。
- 「実習をする資格がない」「この仕事に向いていない」「やる気がないのであれば帰れ」などと言う。
- 他の実習生と比較するような発言や、実習生の能力の低さを必要以上に指摘する。
- 「不当な課題達成」を強要する。
- 不当に低い評価をしたり、単位を与えない。
- 実習と無関係な雑用を強いる。
- 実習時間外や実習施設外での歓送迎会や勉強会への参加を強要する。

など

2. セクシャルハラスメント（セクハラ）とは

性的な言動により相手に苦痛や不利益を与えること。

- 高頻度で電話・メールを送る。
- 個人的な話をしつこく聞く。
- 実習の内容とは関係のない性的な内容の話をする。
- 不必要な身体への接触をする。身体を眺め回す。
- 「スタイルいいね」と言ったり、スリーサイズを聞く。
- 「胸が大きい（小さい）」など身体に関することを言ったり、個人的な性体験を聞いたりする。
- しつこく食事や飲酒に誘う。自宅までの送迎を強要する。
- 女性（男性）であるという理由だけで、不当に評価する。

など

ハラスメントを受けたと思ったら

- 勇気を持って「やめてください」「困ります」などと相手に気持ちを伝えましょう。
- 信頼できる友人や教員に相談しましょう。
- 疑問に思うこと、解決できないことがあれば学院の掲示板で示しているハラスメント相談員に相談しましょう。相談したことにより学生に不利益が生じることがないように対処します。